

平成30年 第10回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成30年10月25日	開会場所	ふじみ野市役所3階A301会議室		
開会の日時	開会	平成30年10月25日	午後1時30分	議長	
及び宣告者	閉会	平成30年10月25日	午後1時57分	議長	
議長	野澤利夫				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	新井良司	出	10	小川修	出
2	柿沼隆	出	11	粕谷雄一	出
3	内田輝美	欠	12	星野秀雄	出
4	島田和之	出	13	富田博明	出
5	高野喜好	出	14	野澤利夫	出
6	岸澤七郎	出	15	浅見伸明(最)	出
7	岡部英作	出	16	鈴木潔(最)	出
8	原田晴男	欠	17	岡本和廣(最)	出
9	原田元一	出			
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 12名 農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 3名				
議事参与(説明者)			書記		
本橋直人 松田薫樹 飯塚勝貴					

その他重要と認める事項	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>平成30年10月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、平成30年10月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に13番・15番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第21号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件2件について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第21号について承認します。
日程第4	議長	日程第4、報告第22号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第22号について承認します。
日程第5	議長	日程第5、報告第23号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第23号について承認します。

<p>日程第 6</p>	<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>9 番委員</p> <p>議 長</p> <p>13 番委員</p>	<p>日程第 6 議案第 18 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件 3 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>3 月に審議した農振地域除外に関する案件で 7 月 26 日に農業振興地域の変更の告示をしました。</p> <p>申請地北側ではコンビニエンスストアが平成 30 年 2 月末まで営業していましたが現在は閉店しています。</p> <p>周辺は国道 254 号バイパスから市内中心部に流入する交通量が多く、近辺には反対車線のバイパス近くにコンビニエンスストアが出店しています。</p> <p>事業計画者はコンビニエンスストア敷地跡地に出店を計画していますが、現在の敷地は駐車場が狭く大型車が駐車するにはスペースが足りなかった点が他店と競合するのに不利な条件であったため、申請地に駐車場スペースを拡げて、また、旧店舗を取り壊して、申請地内に店舗を新築する計画です。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>10 月 15 日に 8 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は稲が刈り終わった状態で田としてきれいに管理されていました。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>報告のとおり申請地は稲が刈り終わった状態です。</p> <p>申請地の東側には市道があり、現状でも信号を避けるための抜け道として通り抜ける車が見受けられるが、駐車車両が増え</p>
--------------	---	---

		<p>るとさらに通り抜ける車両が増えることが予想され、特に農作業期間中は危険な状況が想定される。</p> <p>申請地内には車の規制に関する看板が設置されていたので、農転後も看板を新たな場所に設置してもらいたい。</p> <p>引き続き設置について土地所有者にお願いします。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>申請目的は沿道サービス施設となるのか。</p> <p>また、既存敷地の地目は何か。</p> <p>事務局 都市計画法に定める沿道サービス施設に該当します。既存敷地の地目は宅地です。</p> <p>議長 他に質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>議長 異議なし賛成により、議案第18号1番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議長 続きまして2番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>事務局 議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は川越市在住で、勤務地はふじみ野市内です。</p> <p>戸建ての住宅の建築を検討しており、勤務地があるふじみ野市内の市街化区域内及び調整区域内で探しましたが適地が見付からず、今回の申請地は勤務地から約10分の距離で近隣に中学校もあるので最適地と考えているとのこと。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>議長 この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地につい</p>
--	--	--

	<p>9 番委員</p> <p>議 長</p> <p>2 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>て説明をお願いします。</p> <p>10月15日に8番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>現地は多少草が生えていましたが、農地としては問題ないと思います。</p> <p>地元委員さんには何かありますか。</p> <p>土地所有者は夫婦で農業経営を行ってきましたが、高齢化のため農業経営が厳しくなっています。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第18号2番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>続きまして3番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は三芳町で会社を経営しており、事務所兼住宅に居住していますが、会社の経営規模拡大に伴い住宅スペースが手狭になってきており、戸建ての住宅の建築を検討していました。</p> <p>立地の条件として富士見市内の申請者の実家、三芳町内の会社から5キロ圏内のふじみ野市、近隣市の市街化区域内及び市街化調整区域内にて適地を探しましたが、条件が合う土地が見付からず、申請地は会社から約700メートルの距離で、また、富士見市の実家からも約3キロ弱の距離に立地しており、近隣には小学校があり子供の通学には便利のため最適地と考えているとのこと。</p>
--	---	---

		<p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断しますが集落と接続しているため農地法第5条の申請の基準の例外規定は満たしています。</p>
議長		<p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p>
9番委員		<p>10月15日に8番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p>
		<p>申請地の奥の方は背丈以上の草が生えておりますが、申請地は最近に草刈りしたように見えました。</p>
		<p>全体的には荒れている印象です。</p>
議長		<p>地元委員さんには何かありますか。</p>
16番委員		<p>現地報告のとおり、申請地近辺は最近まで草がかなり生えており荒れています。</p>
議長		<p>質疑はありますか。</p>
13番委員		<p>申請地近辺では3回目の申請になるのか。</p>
事務局		<p>去年6月及び今年2月に続いて近辺では3回目の申請です。</p>
13番委員		<p>第1種農地であるが例外の条件を満たしているので、過去の案件と同様に許可することはやむを得ない見解なのか。</p>
事務局		<p>申請地の道路を挟んで南側に住居があるため、集落と接続していると判断できます。</p>
議長		<p>他に質疑はありますか。</p>
全委員		<p>なし</p>
議長		<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
全委員		<p>異議なし。</p>
議長		<p>異議なし賛成により、議案第18号の3番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>

	議 長	<p>議案第18号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成30年第10回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後1時57分)</p>
--	-----	---